

予約奨学生募集申込時に特別なご事情がある場合について

- ① 所得基準では貸付対象外であるか、今年度保護者の負傷、疾病による療養のため勤務できず、収入が著しく減少した場合。

⇒申込み可能。次の書類を提出してください。

- ・経緯を記した『事情書』
- ・「医師の診断書」等の写し
- ・「今年度の収入証明書（勤務先発行のもの）」

- ② 自営業だが、今年度収入が著しく減少した場合。

⇒申込み可能。次の書類を提出してください。

- ・経緯を記した『事情書』
- ・今年度の自営業の収入と経費が分かる書類

※他の事情等については、申込みのしおり 17～20 ページの「Q&A 一覧」もご覧ください。

ご不明な点等ございましたら、大阪府育英会までお問い合わせください。